ともろう通信



ともろう

共朗生 一 共に朗らかに生きていきたい!

★ともろう通信は、NPO 法人男女共同参画こしがやともろうの機関誌です。

事業:①男女共同参画関係施設受託事業②男女共同参画の推進を担う人材養成事業 ③情報提供、調査研究事業④自立支援・相談事業⑤子どものための自立支援事業



よりよい未来のために

今年の夏、日本科学未来館に行った。二足歩行ロボット「ASIMO」のダッシュする姿は、 人がロボットの着ぐるみを着て動いているようで大笑いした。また、地球環境をよくする ための「未来逆算思考」というゲームがあり、ゲームカードには以下のことが書いてあっ た。

「未来を思考する方法は 2 つあります。ひとつは『積み上げ思考』、もうひとつは『未来逆算思考』 です。未来の問題に向き合うには、2 つの思考法をうまく使い分けることが大切です。」

積み上げ思考の視点(フォアキャスティング):現状を分析し、目の前の課題を解決してゆく。ただし、必ずしも理想の未来に向かうとは限らない。

未来逆算思考の視点(バックキャスティング):理想の未来から逆算し、今からすべきことを発想する。現在と未来をつなぐ道筋を描くことができる。

あらためて、私は自分の人生を考えてみた。偶然に出会った人や出来事から今があり、今も目の前にある課題をクリアしながら歩んでいる。これは私にとって、フォアキャスティングである。対して、資格取得や業務遂行時などは目標を定め、進行状況の確認や軌道修正をしているので、バックキャスティングである。

バックキャスティングで思い浮かんだのは、2015年の国連総会で採択された「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)である。2030年を目標に貧困・人権・平和など17のゴールと、169のターゲットが示されている。

越谷市でも、2021年度から2030年度の10年間の第4次越谷市男女共同参画計画策定に向けスタートした。これからますます当団体の活躍の場が広がっていくと確信している。

令和元年 9月

認定 NPO 法人男女共同参画こしがやともろう理事 松岡 年

令和元年度 総会及びミニ講座を開催

認定NPO法人 男女共同参画こしがやともろう 代表理事 駒﨑美佐子

5月27日(月)越谷市市民活動支援センターにおいて、令和元年度の総会を開催、会員の皆様に 議案すべてをご承認いただき、男女共同参画関係施設受託事業、自主事業ともに鋭意進めておりま す。

詳しくはともろう通信、ともろうホームページで活動状況をご覧いただきたいと思います。

なお、8月、平成30年度の各指定管理者の管理運営に関する総合評価(総括表)が発表され、 トップの評価になりました。これもひとえに皆様のご支援、ご協力によるものとお礼を申し上げま す。

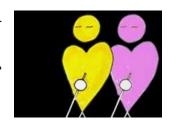
さて、総会では毎年第2部としてミニ講座を開催しております。今年度は

「ロービジョン友の会アリスと私」~どのような思いをもって活動を始めたか~

をテーマに代表の阿保裕子さんより、当事者で会員の山田さん(全く見えないわけではなくだん だん視野が狭くなっている)同席のもと、思いを語っていただきました。

阿保さんのお話

普通のOLから結婚して海外赴任随行。帰国後、自分でも日本に来た外国の方のために何かできないかと思い、外国人のための日本語教室(リリーさんとの出会い)関係で活動。また朗読に興味を持ち、音訳との出会い(声のおたより)でアリスを知る。2009年アリス事務局に入る。



○なぜアリスの活動を始めたか。

背景として

・曾祖母はてんぷら油が目にはねて、目が不自由であったこと。 また小学校の頃、場面緘黙症の友達がいたり、 ガラスを食べちゃう知的障がいの子がいたり、 仲の良い友達があたり前に近くにいた。



- ・会長になってまず「白杖=全盲ではないこと、色々な見えにくさがあること」 を知ってもらう活動をメインに。(白杖の人が電車に乗って、一つだけ空いた席に座り、文庫本を読み始めた。あの人本当に視覚障がい者なの?)・・・この方は山田さんみたいな見え方。
- ・次に「障害者はカワイソウではない」、障がいがあっても一人ひとり輝いて生きていることを知ってもらう。 (←ヒューマンライブラリーを2回実施)
- ・アリスの視覚障がいの方は人生経験豊富な中途の方が多く、むしろ精神的には私の方が相談に乗ってもらったり助けてもらっている。
- ・学問ではノーマライゼーションからダイバーシティなど、色々と進んでいるが、それでは一般市 民の方はどれほど理解をしているのかというと、現実はまだまだ。だからこうした活動を続けて いきたいと思う。
- ・障がい者が特別視されない社会がゴールだと思っている。視覚障がい者の気持ちを、本当には分からないかもしれない。寄り添えるだけかもしれない。だからなるべく当事者の山田さんらと協力しながら活動したいと思っている。

東日本大震災を忘れない~七夕フェスタ・オープニングイベント "ともろうテント" 2019年6月29日(土)10:30~13:30

9月 認定 NPO 法人男女共同参画こしがやともろう 理事 山口洋子

今年の七夕フェスタ、北越谷駅西口さくら広場のオープニングイベントは雨と蒸し暑さの中での実施でした。認定 NPO 法人男女共同参画こしがやともろうのテントでは「女性と防災」をテーマにパネルを展示するとともに衛生関係を中心とした防災グッズ・備蓄品等を展示しました。

雨とダンボール組立トイレ 越谷市から借りたダンボール組立トイレを今年も展示しました。強度は十分なのですが「雨に濡れたカッパや洋服では…」と遠慮される方が少なくなく、トイレ自体をビニールで覆って腰かけていただくなど工夫が必要でした。







パネル展示 2011 年 3 月 11 日の震災から 9 年目を迎え、避難指示区域が次々と解除される中、帰還した方、帰らないと決めた方、迷っていらっしゃる方、それぞれの思いを伝える報道記事を掲示しました。







NWE C 2019 年度男女共同参画推進フォーラム つなぐ、あらたな明日へ~女性も男性も共に暮らしやすい社会を創る~

9月 認定 NPO 法人男女共同参画こしがやともろう理事 荒井ひとみ

今年も独立行政法人国立女性教育会館(ヌエック)で男女共同参画推進フォーラムが8月29日 (木)~31日(土)まで開催されました。

こしがやともろうでは、駒﨑代表理事をはじめ4名が参加しました。

私は初日の特別講演:トークセッションに参加するため、厳しい残暑の中、久しぶりにヌエックのある武蔵嵐山に向かいました。

特別講演はニコール・A・ゴードンさんが母親であるベアテ・シロタ・ゴードンさんについて語り、聞き手の尾竹さんが通訳をしました。その後トークセッションでは、ベアテさんがお話しをしているビデオ上映と、辻村さんとニコールさんの対談並びに辻村さんの短い講演があり盛りだくさんの内容でした。



独立行政法人国立女性教育会館公式ウェブサイトより (https://www.nwec.jp/event/training/g_forum2019.html)

特別講演:トークセッション

日本国憲法に女性の権利を~母ベアテ・シロタ・ゴードンの願い~

- ◆日時 8月29日(木)13:15~15:00
- ◆講師 ニコール・A・ゴードンさん

(ニューヨーク市立大学バルーク校特別修士課程学部長/弁護士) 辻村みよ子さん

(明治大学法科大学院教授/東北大学名誉教授/弁護士)

◆ 聞き手・通訳

尾竹永子さん (舞台芸術家)

聞き手の尾竹さんはニューヨーク在住の舞台芸術家です。1976 年にベアテ・シロタ・ゴードンさんに招かれ、ジャパン・ソサイティでニューヨークデビューして以来、ベアテさんと親交が深く、ベアテさんの死後はニコールさんを助けてベアテさんのアーカイブに取り組んでいる方です。

ニコールさんは、母ベアテさんの残したもの「日本国憲法」第 14 条と第 24 条の草稿を書く のに母がいかにふさわしかったかをお話ししました。

ベアテさんの父親はピアニストで、日本の作曲家である山田耕作に招かれたことにより、ベアテさんが5歳の時日本に来て暮らしました。

ベアテさんが日本の女性の権利に大きくかかわる5つの背景を紹介します。

- 1 ベアテさんは宗教に属さない家庭に育ち、6か国語を話した。
- 2 ベアテさんの母親は独立心の強い性格で、女性に養育権がない時代に離婚して現在の夫 (ベアテさんの父) と再婚した。
- 3 5歳から15歳まで日本に居住し日本語を話し、日本の家庭の女性の状況を身近に見聞きしていた。
- 4 日本ではみよさんというお手伝いさんがいて、とても深い関係だった。
- 5 ベアテさんが帰国して学んだミルズカレッジの総長は、とてもフェミニストであった。 このような環境で育ったベアテさんは、戦前の日本の女性の立場は不平等と感じた。

日本の敗戦後、アメリカからGHQが日本にくることとなった。当時民間人は日本に入国できなかったので、ベアテさんは両親に会うため政府の仕事を探し、日本語のできるベアテさんはGHQに採用され来日した。このとき日本語のできるアメリカ人は65人しかいなかった。

マッカーサーが日本国憲法策定にあたって、女性の権利の部分をベアテさんに担当するよう伝えた。ベアテさんはそのほかに教育の自由についても書きたいと申し出た。

ベアテさんは国会図書館を始め様々な図書館で多くの国の 憲法を集めた。その中で、ワイマール憲法とソ連の憲法を 参考にした。6か国語の読み書きができたベアテさんは、

自分の担当だけでなく集めたあらゆる情報の翻訳と草案 の日本語化、日米間の通訳に寄与した。

草案の半分はアメリカ人上司に削除されたが、大切な部分は残された。この作業はGHQの極秘事項だったので、両親にも言わなかった。

また、ベアテさんは自身が若かったこと、日本人ではなかったこと、女性だったことから自分が草案に関わったことは周囲に話せなかった。

ベアテさんは、法律の専門家ではなく芸術家であった。 真にアジアのアートにこだわり、小野ヨーコ、棟方志功ら 著名芸術家と仕事をし、アジアソサエティに属していた。



1945 年のクリスマス (柏書房) ベアテ・シロタ・ゴードン 著 平岡 磨紀子 構成・文

「1945年のクリスマス」(共著)で24条が策定された前後で日本の女性の生活がどれだけ変わったか見てほしいと言っていた。

【法の下の平等、貴族制度の否認、栄典の限界】

- **第14条** すべての国民は、法の下に平等であって、人権、信条、性別、社会的身分 または門地により、政治的、経済的、又は社会的関係において、差別されない。
- 2 華族その他の貴族院の制度は、これを認めない。
- 3 栄誉、勲章その他の栄典の授与は、いかなる特権も伴はない。栄典の授与は、現 にこれを有し、又は将来これを受ける者の一代に限り、その効力を有する。

【家庭生活における個人の尊厳と両性の平等】

- **第24条** 婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。
- 2 配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。

次にニコール・A・ゴードンさん自身のことを語られました。

私にとって母親が働くのは当たり前のことでした。

私は友人との会話で「大きくなったら何になる?」と聞いたとき、「お嫁さんになる。」といった 友人に「あなたとして何になるのか」と聞いたことがあります。

1989年ニューヨーク州でアメリカの憲法策定の番組を作成したときに、弁護士である私も関わりました。

日本国憲法改正について朝日新聞社から取材があったとき、母のベアテは病気でしたが、平和憲 法を他の国にも見習ってほしいと憲法を守るための言葉を話しました。

男女平等が憲法に書かれていることは大事ですが、それをどうやって行くかがもっと大事なことです。これからの人に考えて行動してほしい。第24条は女性をより良くしていくためのものですが、女性だけでなく男性も関わることが大事です。

皆がこれからやらなければならないこととして、ベアテを知っている世代の人たちは、次の世代を育てることをしなければならない。そして、共有することと継続することをしてほしい。若い人たちは、今持っている権利を当たり前のことと思わないでください。ベアテにあったことのない人たちは、ベアテについて知り、聞いてください。他の文化を知り学んでください。知識と判断があなたを助けるでしょう。

市川房枝さんの言葉で「平和なくして平等なし 平等なくして平和なし」があります。

憲法第9条は他国には書かれていません。全世界の歴史的英知が入っているのが日本国憲法だと思っています。と熱く語ってくださいました。

続いて、2008年5月8日憲法行脚の会でベアテさんをお迎えし、憲法草案に関わった話しを流ちょうな日本語で話してくださっていた当時の講演会のビデオ上映をしました。

トークセッションでは辻村さん、ニコールさんの対談でベアテさんの果たした役割と歴史的意義を振り返り、最後に辻村さんに男女共同参画社会基本法 20 年の成果と課題についてお話をしていただきました。

基本法が施行され、政府主導の政策・ジェンダー予算が一定枠で計上されるようになったが、男 女平等にむけた課題はある。

特に政治分野において女性議員の比率の低さ、雇用分野における賃金格差、家庭生活における共働き世帯の女性の状況などデータをもとに課題を提示した。

課題解決に向けて、今後も継続的にあきらめずに進めていくことが重要という言葉で終わりました。

今ある権利を当たり前のこととは思わないで、次の世代に伝えることを私たちが続けていくことの大切さを感じるとともに、登壇した方々、講演会に参加していた女性たちのエネルギーに敬意を表する講演会でした。

ベアテ・シロタ・ゴードンさんからの小さな贈り物

9月 認定 NPO 法人男女共同参画こしがやともろう理事 青木玲子

ベアテ・シロタ・ゴードンさんのアーカイブ展示が、5月から NWEC で開催されています(11月4日まで)。ベアテさんは、2012年に亡くなっていますが、彼女は、自分のアーカイブをサンフランシスコ・オークランドにある卒業大学 Mills College に寄贈することを遺言として残していました。多くの日本の女性団体の方や、ご遺族の方の支援があり、NWEC アーカイブセンターは、ベアテさんの日本での活動記録、日本語の憲法関連資料などアーカイブの一部の寄贈を受けることになり、この2年間、展示やベアテさんの長女ニコール・A・ゴードンさんの講演会の準備も同時に進めてきました。

2年間の準備など、色々なプロセスや物語はいずれご紹介するとして、今回、アーカイブ展示をするにあたって、今年三月、ニコールさんのニューヨークのお宅を訪ね、大切な思い出の品をお借りすることが出来ました。

展示の中でも、小さな品々をご紹介します。

<ベアテさんの茶色の皮靴、片っぽ>



3歳ぐらいのサイズでしょうか。編み上げの紐がついている革靴です。

子供の靴はすぐ小さくなって割としっかりして残るものです。

両方そろっていたら、誰かに譲ることもしましたね。でも、片方だと捨てられない。 よく残っていたなーと思いますが、ご両親が残したのでしょう。

ベアテさんは、ウィーンで生まれ、5歳の時に日本に来て、日本の家は戦災で焼けています。戦争中ご両親は軽井沢で監視付きの疎開、戦後アメリカに住むことになります。 この小さな靴も片方であちこち旅をしたのでしょう。

亡くなった方の残した靴と言うのは、小さな靴でも、大人の靴でも、何かその人のまさしく足跡を辿るような思いがして切ないですね。多分ウィーンの石畳みの道をご両親の愛情を受けてちょこちょこと歩いていた頃の小さなベアテさん、そしてその少女が、日本の憲法に関わることになるとは・・・



<テディベアのぬいぐるみ>

手編みのズボンと上着が着せてあるテディベアのちいさな人形です。手編みの洋服は、ベアテさんが暮らした日本のお家に、お手伝いさんとして暮らした美代さんが編んだものです。一目で、美代さんのベアテさんに対する愛情が読み取れます。まだ、外国人が暮らす家でのお手伝いさんが珍しかった頃ですから、美代さんも色々戸惑ったことと思います。

ベアテさんのお母さんは、あまり日本語が話せなくて、すぐに日本語に馴染んだベアテさんが、美代さんとお母さんの通訳をしたそうです。美代さんは、すぐに外国のお料理を覚え、家族にとって、なくてはならない人となっていきます。ベアテさんに様々な日本の生活、また日本の女性たちの生活を話したのも美代さんでした。ベアテさんが憲法に家庭における男女の平等を書き込んだのも、美代さんとの話の影響が大きかったと自伝にも書いてあります。ベアテさんが、ニューヨークに戻って、アートディレクターとしての仕事と子育てに忙しかった時に、駆け付けて、家事を助けたのも美代さんでした。

< 中が鏡の白いちいさな箱>

この箱は、10センチぐらいの少し古く汚れていますが、箱には、ジョン・レノン、オノ・ヨーコとサインが彫ってあります。ベアテさんは、ジャパンソサイエティーのアートディレクターとして、多くの日本のアーティストをアメリカで紹介し、芸術活動を支援してきました。オノ・ヨーコもその一人だそうです。何かと話題になった人ですが、ベアテさんは彼女の活動を評価し、支援していたそうで、二人からは毎年、ベアテさんあてにクリスマスプレゼントが届いたそうです。この箱は、1980年12月8日にニューヨークでジョン・レノンが射殺された年のプレゼントで、悲しい事件の後に二人の名前ですでに発注された最後のクリスマスプレゼントが届いたそうです。

どの品も、手の平にのるような小さな品ですが、ベアテさんの人生のエポックを伝える品々です。本や文書と違う、時代や人間関係を伝え、生きていた証のようなモノです。

独立行政法人国立女性教育会館 NWEC

https://www.nwec.jp/

是非お出かけ下さい。

こしがやともろう主催事業のご案内



「ゆったりカフェにどーぞ」

対話をしながら自分を見つめてみませんか



令和元年

10月26日(土)	11月30日(土)	12月21日(土)

令和2年

1月25日(土) 2月22日(十) 3月28日(十)

いずれも 13:30~15:00

参加費

対象

場所

100円(茶菓代)

女性

越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」セミナールーム

北越谷駅東口より徒歩1分

問い合わせ

Eメール

080-3246-3540

tomorou@hot-koshigaya.jp

申込みは不要です



★正・賛助会員になって活動を支えてください!

正会員 年額 10,000円 賛助会員 年額 一口 2,000円

郵便振替口座 00120-1-447817

NPO法人男女共同参画 こしがやともろう 加入者名

●寄附のみも受け付けております

男女共同参画こしがやともろうは認定NPO法人です。

ご寄付は税金の控除を受けることができます。

(発行 ・ お問い合わせ)

認定特定非営利活動法人男女共同参画こしがやともろう 〒343-0026 埼玉県越谷市北越谷 2-21-8

電話

080 - 3246 - 3540

Eメール

tomorou@hot-koshigaya.jp

ウェブサイト https://koshigaya-tomorou.or.jp/